

令和8年7月 霧島市教育委員会定例会議事録（要約版）

日 時 令和8年7月22日 水曜日 午後2時58分～午後3時54分

場 所 国分シビックセンター行政庁舎 別館3階 教育委員室

出席者 池田教育長、鶴ヶ野委員、甲斐委員

上小園教育部長、林元次長兼教育総務課長、皆倉学校教育課長、松崎学校給食課長、福永社会教育課長、鯨島国分図書館長兼メディアセンター所長、山下国分中央高校事務長、宗像溝辺総合支所長、有村横川総合支所長、山口牧園総合支所長、栗野霧島総合支所長、梶福山総合支所長、横山教育政策G長、藤崎学校教育課指導主事

計17人

傍聴者 0人

議 事

議案等番号	件名	結果
報告第19号	霧島市立郷土館等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	承認
議案第12号	令和9年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書の採択について	承認
議案第13号	霧島市立万膳小学校の廃校について	承認
議案第14号	霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について	承認
動議第3号	春先の運動会実施における暑熱順化不足と熱中症リスクについて	—

1 教育長の活動報告（令和8年6月25日以降）

- 6月29日 計画合同訪問（溝辺中、横川小）
- 30日 宮坂貝塚復旧検討委員会
- 7月1日 最終本会議
- 3日 第2回市校長研修会
- 6日 市教委訪問（日当山中）
- 7日 第2回役員会、第1回専門部委員会及び全体会
- 8日 霧島市青少年海外派遣生壮行会
- 9日 計画合同訪問（富隈幼稚園、富隈小）
- 10日 国分中央高校全国大会出場による表敬訪問
霧島市中学校長及び霧島市内公立高等学校長連絡協議会
中高校長連絡協議会情報交換会
- 11日 教育行政トップリーダーセミナー（12日まで）
- 14日 公立高校募集定員に係る地区説明会
- 15日 霧島市公民館運営審議会、日韓親善子供大使友好の翼壮行会
- 16日 令和8年度県下19市教育長・総務課長会（17日まで）
- 18日 第62回霧島国分夏まつり「霧島総おどり」
- 21日 霧島市道義高揚・豊かな心推進協議会代議員会

2 報告

報告第 19 号：霧島市立郷土館等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

- 霧島市立郷土館等の施設では、職員が単独で配置されているため、開館時間中の休憩取得と来館者対応の両立が課題となっていた。この労務管理上の課題を解決するため、職員の休憩時間中に一時閉館できる根拠を明確にする条例施行規則の一部改正について臨時代理したことを報告した。
- 改正内容は、規則に新たに第 4 条を加え、既存の第 4 条から第 7 条を繰り下げるもので、審議の結果、本報告は承認された。

3 議案

議案第12号：令和 9 年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書の採択について

- 会議冒頭の決定に基づき、関係者以外の退席を求め、非公開審議が行われた。
- 学校から提出された希望報告書に基づき、園芸工学科（29 点）、生活文化科（23 点）、ビジネス情報科（33 点）、スポーツ健康科（20 点）の各学科で使用する合計 105 点の教科書を採択する案が審議された。教科書変更の主な理由として、各学科の学習内容への適合性向上や、生徒の興味関心を引き出す工夫、学習支援への貢献度が挙げられた。具体的には、全学科共通の「言語文化」や、生活文化科の「科学基礎」、スポーツ健康科の「情報」などで新規の教科書が採択される。
- 質疑応答では、委員から将来的なデジタル教科書の試験的導入の必要性が提言された。また、教育現場における生成 AI の活用について、思考力を養う観点から、安易な利用に警鐘を鳴らし、まずは自ら考える習慣を重視した上で適切な使い方を模索すべきだとの意見が出された。
- 審議の結果、本議案は原案通り承認された。

議案第 13 号：霧島市立万膳小学校の廃校について

議案第 14 号：霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 児童数の減少が続く霧島市立万膳小学校について、地域住民から牧園小学校及び高千穂小学校への統合を求める要望書が提出されたことを受け、令和 9 年 3 月 31 日をもって廃校とする計画が提案された。現在の在籍児童は 5 名（3 年生 1 名、4 年生 1 名、6 年生 3 名）である。廃校に向けたスケジュールとして、本日の議決を経て 9 月市議会に学校設置条例の改正案を提出し、県への届出を経て正式に決定される。
- 審議において、委員からは廃校に伴うスクールバスの運行や行政サービスの向上といったメリットを合わせて検討する必要性が指摘された。
- 行政主導で強制的に統廃合を進めるのではなく、あくまで地域からの要望を尊重する姿勢を基本とする旨を説明した。
- 審議の結果、万膳小学校の廃校（議案第 13 号）及び関連する条例改正（議案第 14 号）は、原案通り承認された。

4 動議

動議第3号：春先の運動会実施における暑熱順化不足と熱中症リスクについて

- 事前に教育委員から提出された動議に基づき、春季の運動会開催時の熱中症対策について討議が行われた。動議では、体が暑さに慣れていない「暑熱順化」が不十分な時期に運動会を実施することは、熱中症のリスクを高める可能性があるとして指摘し、科学的根拠に基づく安全基準の整備を求めた。
- 事務局からは、運動会の実施判断は令和6年3月策定の「学校における熱中症対策ガイドライン（鹿児島県版）」に準拠し、前日の暑さ指数（WBGT）予測値や熱中症警戒アラートを基準にしていると説明。過去5年間のデータでは、春季にWBGTが厳重警戒レベル（28度以上）に達したのは2023年の3日間のみで、春の開催は有効な対策と認識していること、また、過去5年間で春季運動会での熱中症事例は報告されていないことが示された。
- 市内の小学校7校、中学校1校（計8校）が春に運動会を開催している実態も報告された。
- 一方、委員からは、暑熱順化が不十分な時期はWBGTが25～28度の範囲でもリスクがあるため、ガイドラインにその危険性を明記すべきとの意見が出された。また、報告されるのは救急搬送などの重篤な事例に限られ、めまい等の初期症状は把握しきれていない可能性があるため、学校現場での詳細な記録体制の整備や、WBGT測定器の精度管理（乾湿球式測定器の導入検討等）の再確認を求める提言がなされた。

5 その他

(1) 不登校児童の現状と今後の課題

- 学校教育課より、令和8年度6月末時点における不登校児童生徒の状況が報告された。不登校者数は小学校で53名、中学校で約20名であった。前年度同期（小学校55名、中学校約40名）と比較して、特に中学校で減少が見られる。
- 要因分析において、中学校では不登校理由が「その他」に分類される生徒が71名と全体の約半数を占めている点が課題として挙げられた。小学校でも「家庭にかかる状況」と「その他」が合わせて41名に上る。
- 委員からは、「その他」の内訳を詳細に分析する必要性や、30日以上長期欠席には至らないものの教室で休みがちな「不登校予備軍」への対応も重要であるとの指摘があった。
- これを受け、学校教育課は夏休み期間中に学校側と連携して「その他」の要因を精査し、2学期からのアプローチ方法を再検討していく方針を示した。

(2) 令和7年度教育長及び教育委員活動状況評価の一部修正について

6月定例会において討論した「令和7年度教育長及び教育委員活動状況評価」の総合評価については、委員の意見を踏まえ「総合教育会議の運営適正化」及び「多様な意見交換の場」を追記し、活動実績一覧の修正を行った。